

平成20年第1回
美唄市議会臨時会会議録
平成20年2月12日(火曜日)
午前10時10分 開会

8番 米田良克君
9番 白木優志君
10番 小関勝教君
11番 土井敏興君
12番 本郷幸治君
13番 紫藤政則君
15番 谷村孝一君

◎議事日程

- 第1 会期決定の件
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 議案第1号 平成19年度美唄市
一般会計補正予算(第5号)
- 第6 議案第2号 平成19年度美唄市
民バス会計補正予算(第1号)
- 第7 議案第3号 平成19年度美唄市
下水道会計補正予算(第1号)
- 第8 議案第4号 平成19年度市立美
唄病院事業会計補正予算(第1
号)
- 第9 議案第5号 平成19年度美唄市
水道事業会計補正予算(第1号)
- 第10 議案第6号 平成19年度美唄市
工業用水道事業会計補正予算
(第1号)

◎出席議員(15名)

議長 林 国夫君
副議長 内馬場 克康君
1番 吉岡文子君
2番 森川 明君
3番 五十嵐 聡君
4番 高橋 幹夫君
6番 阿部 義一君
7番 長谷川 吉春君

◎出席説明員

市長 桜井道夫君
副市長 佐藤昭雄君
総務部長 板東知文君
市民部長 岩本良一君
都市整備部長 加藤 誠君
市立美唄病院事務局長 三谷純一君
総務部総務課長 市川厚記君
総務部総務課総務係長 村上孝徳君

教育委員会委員長 白戸仁康君
教育委員会教育長 村上忠雄君
教育委員会教育部長 安田昌彰君

◎事務局職員出席者

事務局長 藤井英昭君
次 長 和田友子君
総務係長 濱砂邦昭君

午前10時10分

●議長林 国夫君 ただいまより、本日をもって招集されました平成20年第1回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

2番 森川 明議員

3番 五十嵐聡議員

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日より2月13日までの2日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長林 国夫君 この場合、教育委員会委員から発言を求められておりますので、これを許します。

白戸教育委員会委員長。

●教育委員会委員長白戸仁康君（登壇） 発言のお許しをいただきましてありがとうございます。

平成19年12月25日の教育委員会におきまして、委員長に選任されました白戸仁康でございます。

今後ともご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

●議長林 国夫君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたしま

す。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって諸般報告を終わります。

●議長林 国夫君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって議長報告を終わります。

●議長林 国夫君 次に日程の第5、議案第1号平成19年度美唄市一般会計補正予算（第1号）ないし、日程の第10、議案第6号平成19年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の以上6件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について提案理由をご説明申し上げます。

始めに議案第1号平成19年度美唄市一般会計補正予算（第5号）であります。

本件は、第1条、歳入歳出予算、第2条、債務負担行為及び第3条、地方債について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正内容については、歳入歳出それぞれ3,980万3,000円を増額補正し、補正後の予算総額を173億7,742万1,000円にしようとするもので、補正内容について歳出から申し上げますと、教育費の小学校費、中学校費、社会教育費に燃料の高

騰による追加費用を、公債費には公的資金借換に伴う起債の繰上償還額を、諸支出金には市民バス会計に対するバスの燃料費高騰分などの追加繰出金を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、財政調整基金繰入金及び公的資金借換債を増額補正し、財源対応をいたしました。

第2条、債務負担行為の補正につきましては、燃料高騰に伴い、火葬場指定管理業務、アルテピアッツァ美唄指定管理業務、温水プール指定管理業務について限度額を増額するほか、工事の早期発注のため、道路新設改良単独事業を新たに追加しようとするものであります。

第3条、地方債補正につきましては、臨時財政対策債の増額及び公的資金借換債の追加をしようとするものであります。

次に議案第2号平成19年度美唄市民バス会計補正予算（第1号）であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、第1条歳入歳出それぞれ65万4,000円を増額補正し、補正後の予算総額を5,056万5,000円にしようとするもので、補正内容について歳出から申し上げますと、市民バス運行費に燃料の高騰などによる追加費用を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、道補助金、繰入金、諸収入を増額補正し財源対応いたしました。

次に議案第3号平成19年度美唄市下水道会計補正予算（第1号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条債務負担行為及び第3条地方債について補正しようとするものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正内容については、歳入歳出にそれぞれ4億1,660万円を増額補正し、補正後の予算総額を29億2,745万1,000円にしようとするもので、補正内容について歳出から申し上げますと、公債費に公的資金借換に伴う繰上償還費を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、起債に下水道整備債を増額補正し財源対応をいたしました。

第2条、債務負担行為の補正につきましては、国の景気対策関連事業として公共下水道費を追加しようとするものであります。

第3条、地方債の補正につきましては、借換に伴う下水道整備債の限度額を増額しようとするものであります。

次に議案第4号平成19年度市立美唄病院事業計補正予算（第1号）であります。

本件は、一時的に借入する運用資金の額が増加し、それに伴う借入利率が上昇したため、また、繰上償還借換債による借換を行うため補正しようとするもので、補正内容について申し上げますと、予算第3条に定めた収益的支出のうち、医業外費用を100万円増額し、支出予算総額20億7,016万6,000円にしようとするものであります。また、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額のうち、資本的収入の企業債を1億6,210万円を増額し、資本的収入の計を2億5,073万7,000円に、資本的支出の企業債償還金を1億6,212万2,000円増額し、資本的支出の計を2億5,103万9,000円にしようとするもので、これに伴い資本的収入が資本的支出に対する不足する額及び補てん財源の内訳について改めようとするものであります。

さらに予算第 5 条に定めた企業債について、公的資金借換債の限度額 1 億 6,210 万円を追加するほか、予算第 6 条に定めた一時借入金の限度額を 30 億から 35 億に増額しようとするものであります。

次に議案第 5 号平成 19 年度美唄市水道事業会計補正予算（第 1 号）であります。

本件は、公的資金保証金免除に係る繰上償還借換債による借換を行なうため補正しようとするもので、補正内容について申し上げますと、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額のうち、資本的収入の企業債を 1 億 40 万円増額し、資本的収入の計を 3 億 6,543 万 8,000 円に、資本的支出の企業債償還金を 1 億 0,213 万 7,000 円増額し、資本的支出の計を 5 億 3,488 万円にしようとするもので、これに伴い資本的収入が資本的支出に対し、不足する額及び補てん財源の内訳について改めようとするものであります。また、予算第 5 条に定めた企業債について、上水道公的資金借換債 1 億 40 万円を追加しようとするものであります。

次に議案第 6 号平成 19 年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）であります。

本件は、公的資金保証金免除に係る繰上償還借換債による借換を行なうため補正しようとするもので、補正内容について申し上げますと、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額のうち、資本的収入の工事負担金を 15 万 6,000 円、企業債を 4,350 万円それぞれ増額し、資本的収入の計を 6,090 万 1,000 円に、資本的支出の企業債償還金を 4,365 万 6,000 円に増額し、資本的支出の計を 8,330 万 8,000 円にしようとするものであります。

また、企業債について、工業用水道公的資金借換債の限度額 4,350 万円、起債の方法、利率及び償還の方法を追加しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました、議案第 1 号ないし議案第 6 号の以上 6 件については、大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上審査することにいたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第 1 号ないし議案第 6 号の以上 6 件について、一括大綱質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって議案第 1 号ないし議案第 6 号の以上 6 件についての一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号ないし議案第 6 号の以上 6 件については、14 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしました。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんのでそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

吉岡文子議員、森川 明議員
五十嵐聡議員、高橋幹夫議員
阿部義一議員、長谷川吉春議員
米田良克議員、白木優志議員
小関勝教議員、土井敏興議員、
本郷幸治議員、紫藤政則議員、
谷村孝一議員、内馬場克康議員

の以上 14 人の議員を指名いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定い
たしました。

●議長林 国夫君 以上をもって、本日の日
程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時22分 散会